

# 新型コロナウイルス感染症

## 予防策と支援情報を紹介します

### 困りごとに応じた相談先やお役立ち情報を紹介します

#### ●感染が疑われる場合や症状への不安など

京都府専用相談窓口  
(帰国者・接触者相談センター)

京都府中丹東保健所

受付時間／平日

午前 8時30分～午後 5時15分

☎0773(75)0806 ☎0773(76)7746

京都府庁

受付時間／平日、土・日曜日、祝日24時間

☎075(414)4726 ☎075(414)4726

厚生労働省電話相談窓口

受付時間／平日、土・日曜日、祝日

午前 9時～午後 9時

☎0120(565)653 (フリーダイヤル)

#### ●特別定額給付金の給付

内容／4月27日に住民基本台帳に記録されている方に、1人につき10万円を給付  
※制度について

特別定額給付金コールセンター

受付時間／平日午前 9時～午後 6時30分

☎0120(260)020

※給付時期や具体的な申請方法について  
市特別定額給付金電話相談窓口

受付時間／平日

午前 8時30分～午後 5時15分

☎(40)4321

その他の支援策や最新の情報は、市などのホームページをご覧ください。

#### ●生活福祉資金貸付制度

内容／低所得世帯等に対する、生活費等の必要な資金の貸付。緊急小口資金（休業された方向け）と総合支援資金（失業された方向け）の2種類

市社会福祉協議会

受付時間／平日午前 9時～午後 4時

☎(43)2881 ☎(43)2882

#### ●持続化給付金

内容／ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者が対象。法人200万円、個人事業者100万円を上限に交付

持続化給付金事業コールセンター

受付時間／平日、土・日曜日、祝日

午前 8時30分～午後 7時

☎0120(115)570

HP／<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

#### ●府休業要請対象事業者支援給付金

内容／休業要請等に協力した中小企業・団体に20万円、個人事業主に10万円を支給

府休業要請対象事業者支援給付金コールセンター

受付時間／平日午前 9時～午後 5時

☎075(706)1300

※市も同額を支給予定。詳細は決定次第、市のホームページでお知らせします。

市商工労政課☎(42)4263

### 詐欺にご注意ください

新型コロナウイルス感染症に便乗した、悪質商法や詐欺が全国的に増加しています。

市の職員などが電話やメール、訪問で個人情報を聞き出したり、現金の振り込みを要求したりすることはありません。おかしいと感じたときや、心配なことがあるときは、1人で悩まず消費者ホットライン（☎局番なし 188）に相談してください。

#### 【詐欺の手口の例】

送り付け商法＝注文していないのにマスクなどの商品を送り付け、契約を迫る

振り込め詐欺＝市の職員をかたり、給付金の受給に手数料が必要などうそをつき、お金を振り込ませる



心当たりのない送信元から怪しいメールが届いても反応しないでください。

### 人権に配慮を

全国で、感染した人やその家族、医療従事者などに根拠のない言動や嫌がらせが報告されています。新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。差別行為は絶対に許されません。感染者の特定や個人への批判はせず、正しい情報を確認しましょう。

#### 人権に関する相談

みんなの人権110番  
(ナビダイヤル)

☎0570(003)110

詳しくは、本紙お知らせ版参照

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をねがいます

### 「密閉」「密集」「密接」しない！

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意！



新型コロナウイルス感染症が世界中に広がっています。収束を見通すことはできませんが、感染予防策を徹底してこの危機を乗り越えましょう。最新の情報は国や府、市のホームページで確認してください。

### 紹介します

感染予防に大切なことは、人との接触を避けることです。不必要な外出は自粛してください。外出したり人と会つたりするときは、3つの密（図上）の重なりを避け、自分への感染を回避するとともに、他人に感染させないよう徹底しましょう。

#### 咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチ、ティッシュ、服の袖などで口や鼻を覆いましょう。感染拡大防止のため、咳エチケットを徹底してください。

#### 運動は密を避けて

健康維持のための散歩やジョギングなどは、密集を避けて行いましょう。また、市は、自宅でできる運動を動画で公開しています（図右）。健康維持のため、適度な運動を心掛けてください。



### 手洗いの、5つのタイミング



## 基本目標 I 地域を担う人づくり



福祉教育・学習の推進▽社会福祉事業に従事する人の確保と資質の向上▽ボランティアの育成一など

## 基本目標Ⅱ 地域が助け合うつながりづくり



住民相互の支え合い活動の促進▽障害者や高齢者の社会参加の促進▽NPO、市民活動団体の活動支援—など

## 基本目標Ⅲ 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり



身近な相談窓口の整備と周知▽安心して子どもを産み育てられる環境づくり▽市民の健康づくりの支援など

## 基本目標IV 地域福祉の充実につながるまちづくり



バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくり▽安心して利用できる外出・移動手段の確保▽世代間の交流等の促進一など

多様化する課題に合わせ基本理念を新たに

市はこのほど、「総合市域福祉計画」をまとめました。計画期間は本年度から令和6年度までの5年。平成27年3月に策定した第3次の同計画期間が終了することから、昨今の社会情勢を踏まえて内容を見直しました。

## 多様化する課題に合わせ基本理念を新たに

地域福祉の課題や市民のニーズが多様化・複雑化する中で、市は今回、「一人ひとりが主人公 幸せの「縁と援」がひろがるまち あやべ」を新たな福祉の基本理念に掲げました。これを踏まえ▽みん

暮らせるまちづくり▽家庭や地域で一人ひとりが認め合い支え合うまちづくり▽生まれたてよかつた、住んでよかつた、住みたくなるまちづくり▽住民参加・協働によるまちづくり――を、計画推進の基本的な考え方として設定。行政による施策展開を柱に、市民や関係団体等の活動を支援するなど、市民協働で地域福祉の推進に取り組みます。

また、同計画では、基本理念に沿って4つの基本目標Ⅱを掲げ、取り組みの方向

## 地域福祉計画を策定

**市民の意見を反映し計画策定**

「地域福祉計画」とは、地域の生活課題の解決に必要な施策などを、計画的に推進するための行政計画のことです。市のさまざまな福祉計画の、上位計画として位置付けられています。本市では、平成17年3月に「みんなで築こう新しい『向こう三軒隣辻』」を福祉の理想像に、初めて同計画を策定。以降、5年ごとに改訂してきました。

市は、今回の計画策定に当

## 市民の意見を反映し計画策定

策定  
たり、市民アンケートや福祉関係団体へのヒアリング調査を実施しました。市民ニーズや生活課題を把握するとともに、同計画策定委員会で議論を重ね、素案を作成。計画案への意見募集（パブリックコメント）などを経て、計画を策定しました。

同計画をまとめた冊子は、市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、社会福祉

課 (42) 4250へ。

自宅でも適度な運動を  
自宅で過ごす時間が長くなり、運動不足になってしまふ  
んか。特に高齢者は、体力や筋力が低下し、健康に影響が出ることがあります。自宅でも簡単にできる運動で、心も体もリフレッシュしましょ。

1つの動作を10回ずつ、1日3回行うと効果的です。体調に合わせて、無理なく取り組んでください。

紙面で紹介した運動は、動画「撮れたてあやべ」で紹介しています。ぜひご覧ください。

座って行う運動：<https://youtu.be/GogCQi3zj9U>  
立って行う運動：<https://youtu.be/RGg7hcNWwzU>



二〇ナミヤク



卷之三

卷之三

卷之三

4

# あやべ topics

## 工夫凝らし オリジナル花壇制作

青野町の由良川花庭園の花壇に、市内の66団体が花苗を植栽。みんなで協力して、それぞれが考案したデザインの花壇を作り上げました。花苗は、2020あやべ由良川花壇展（綾部市シルバー人材センター主催）に向けて植栽されました。新型コロナウイルス感染症についての府全域の「緊急事態措置」を受け、イベントが中止に。花壇の展示のみ行われており、色とりどりの花は6月末ごろまで楽しめます。



## 病院スタッフと一緒に自宅で運動を

市立病院（高升正彦院長）は5月8日、インターネットで筋力トレーニングを紹介する動画配信を開始しました。動画は、医師や理学療法士などの職員が協力して撮影。それぞれの体力に合わせて運動できるよう、同時に3種類の動きを紹介しています。「新型コロナウイルス感染症の影響で外出できず、運動不足の人が多い。全世代の人に見てもらい、運動で体力がつくことを実感してほしい」と話すのは、同病院の大坂貴史医師＝写真中央。今後も随時、さまざまなトレーニング動画を公開していきます。動画は、下記URLかQRコードからご覧ください。



URL:<https://www.youtube.com/channel/UCvIEF5DECtozdgIDNLyRqA/>



## I・Tビルのステージ床が新しく

市は4月21日、西町一丁目のI・Tビルで、ステージ床改修の寄付を受けました。平成8年築の同ビル。経年とともに、2階多目的ホールステージの床の傷が目立つようになっていたところ、ウエハラ（上原久明代表取締役、位田町）から、創業60周年の記念として寄付の申し出を受けました。新しい床はアルミ塗装されていて、傷がつきにくくなっています。

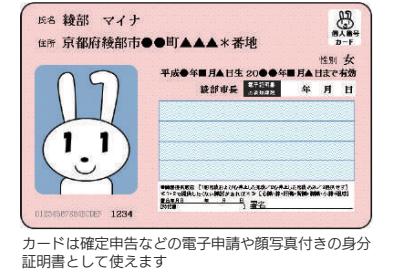


# マイナポイントを 予約しよう

キャッシュレスでポイント還元

本人確認の身分証明書や子申請などに利用できるマイナンバーカード。9月から総務省による同カードを使つたポイント事業が始まります。

### 支払いの25%がポイントに



同事業は、現金を使わずに買い物するキャッシュレス決済サービスの利用者に対して、ポイント還元する仕組みで

消費活性化を推進します。決済サービスを使った買い物の支払いやお金の前払い（チャージ）をした人に対して、その額の25%（1人当たり上限5,000円分）のポイントを、国がプレミア分として付与します。付与される期間は9月から令和3年3月まで。たまたまポイントは買物の支払いなどに利用できます。ポイントの利用イメージは下記のとおりです。

### カードの申請はお早めに

ポイントの取得には、マイナンバーカードが必要です。ポイントの利用開始時期が近くと、同カードの申請が混み合い、発行まで通常（1か月程度）よりも時間が掛かる場合があります。早めに申請してください。

## マイナポイントの利用イメージ

### ①マイナンバーカードを取得

スマートフォンやパソコン、郵送、証明用写真機で、マイナンバーカードを申請してください。申請には、マイナンバー通知カードと一緒に送られてきた交付申請書が必要です。同申請書がない場合は、市民・国保課の窓口で再発行してください。



### ポイント予約を支援します

総務課（本庁舎2階）では、登録方法などを支援しています。支援が必要な人は事前に連絡してください。また、行政情報コーナー（市役所東庁舎1階）に、手続きに必要なパソコンとカードリーダーを設置しています。必要な人は自由にご利用ください。

＜問い合わせ＞ 同課 ☎(42)4223

### ②マイナポイントを予約

電子証明書の読み取りが可能なスマートフォンに専用のアプリをダウンロードして、画面の指示に従って予約してください。  
※パソコンから予約するには、専用のカードリーダーが必要です。



ポイントの手続き・取得方法▶▶▶  
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

### ③マイナポイントを申し込む

7月以降、ポイントの取得を希望するキャッシュレス決済サービスを選択して、ポイントを申し込んでください。



### ④買い物などでポイント付与!

9月から、登録した決済サービスで購入・チャージすると、ポイントが付与されます。

### 出張!マイナンバーカードの申請受け付け

市はカードの申込希望者が10人以上集まる企業や団体などに訪問して、申請の受け付けを行います。

受付期間 12月28日(月)まで

申込方法 代表者が電話で市民・国保課へ

※出張の日程は、申し込み時に調整します。

＜問い合わせ＞ 同課 ☎(42)2900